

**地域連携型アフターコロナ事業構築  
応募申請団体一覧**

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金  
(全 13 団体・順不同) 2020 年 9 月 18 日公開

No.	団体名	所在地	申請事業名	申請事業概要
1	特定非営利活動法人 スマイルクラブ	柏市	障がい者スポーツ柏モデルプロジェクト～障がい者の社会的自立支援柏市連携モデル～	柏市（柏市障がい者スポーツ推進連絡会・柏市スポーツ課、障害福祉課、社会福祉協議会等）と連携し、1 障がい者を理解し、その社会的自立を支援するための指導者養成と実践指導（教室）への配置 2 千葉県内の障がい者のための「苦手教室」無料開催（6 か月間） 3 新型コロナウイルス感染症により、緊急事態宣言がいつまた発出されても対応できる新たな柔軟な取り組み（コロナ対策を含む指導マニュアル作成、動画配信、オンライン相談、オンライン指導等の試行）をおこない、スポーツNPOと自治体が連携し、新たな社会的支援体制を構築し、さらにはSDGsにも連動する活動を継続していくことを目的とする。
2	NPO 法人ケアラーネットみちくさ	柏市	コロナ禍を乗り越え、共生社会をめざして～住民と専門職とがつくる互助センター～	新型コロナウイルス感染拡大により、高齢者や認知症の方とその介護家族の孤立やフレイルが深刻化している。外出が難しくなった今、カフェでの食事や相談だけでなく、有償ボランティアとして、その人たちが自分らしく生きがいを持って暮らせる支援をし、栄養士や理学療法士、看護師などの多職種が連携して自宅へ訪問できるようにする。また、感染予防対策が整ったフレイル予防ができる場所、いつでも専門職へ相談できる場所として互助センターを設立する。互助センターには、いつでもだれでも立ち寄り、専門職がいて、なんでも相談でき、必要時行政への橋渡しや他の専門職へつなぐ。そして何より本人と家族が中心のチームをつくり、支えていく。

3	特定非営利活動法人 生活困窮・ホームレス 自立支援ガンバの会	市川市	仕事や住まいを無くした人の 地域定着支援～ひとりにさせ ない伴走型支援～	相談事業を充実させ、居住支援を行い、伴走型の支援を行っていく。具体的には、以下の通り。 1. 電話やメールによる相談 2. 夜間・深夜パトロールの実施；アウトリーチの拡充 3. 事務所での来所相談・アセスメント後サポートプランをたてる 4. シェルター提供 5. 就労相談（無料職業紹介事業所） 6. 居宅確保支援（サブリースや他物件紹介） 7. 家賃債務保証の提供 8. 生活保護申請・行政同行支援 9. 課題解決のためのつなぎ支援（債務相談等）
4	特定非営利活動法人 ダイバーシティ工房	市川市	居場所がない子ども・若者の居 場所事業～リスクの高い若年 女性向けシェルター運営～	コロナ過での休校期間を経て家庭・学校生活が不安定になり、生活困窮・虐待・DVなどで家庭で暮らせない若年層が増えていますが、その中でも特に性被害に空しやすい10代～20代の女性が安心して利用できる一時保護・宿泊場所が不足しています。この課題に対し、若年女性専用のシェルターを開設し、安心安全な生活環境を提供すると共に、相談支援・生活支援・就労支援などを通じて、当団体の他事業含め生活保護など必要な公的・民間の社会資源に繋がります。当団体が運営する無料LINE相談事業から問い合わせを受け付ける他、関係機関や地域に広く周知します。また類似事業に取り組む団体と協力し地域全体での若年層の支援強化を目指します。
5	特定非営利活動法人 子どもの環境を守る会 Jワールド	松戸市	地域と連携した貧困脱却のため の自立支援～見えない壁を 打ち壊すために～	実績と経験を活かした新たなチャレンジとして、コロナ禍で特に支援が必要な貧困家庭に主体的にアウトリーチする。学校長からの委託を受け、新松戸地区の小・中学校各1校に行うアンケートを入口に、必要な家庭の支援に入る。地域に幅広く認知される場所に、20名を目安とした社会的距離が確保できる「すくすくサポートセンター」を開設し、当法人事業（大家族体験や異年齢交流）と総合連携し、学習・運動・食生活も含めた基本的な生活習慣の習得の支援を通じて子どもの生きる力を養い、親の生活や育児・精神的不安の軽減を図る。対面に加え、オンライン支援を積極的に活用して支援の幅を広げるとともに、接点を増やし早期回復を目指す。

6	特定非営利活動法人 ウィーズ	船橋市	ひとり親家庭の子どもの孤立 解消事業～個々に合った社会 との接点を子どもたちに～	フランスのパランパルミル（半里親制度）という制度を参考に、子どもと地域の大人を半里親（実親関係を切らない近い大人という点で現時点ではこの言葉を採用している）としてつなぐ事業として運営する。子どもの安全・安心を守るべく、繋いだ大人と子どもの交流には専用スペースでスタッフを同席させたり、事前にこの制度について事務局側で説明し理解を得た施設（「交流場所MAP」を作成）での交流を原則とする。子どもは半里親との交流を通じて、普段はできない経験を半里親と積むことができたり、地域の支援機関の存在を知ったりすることができる。半里親は自らが得意とする分野の経験やスキルを活かし、子どもに愛情と力を与える。
7	NPO 法人多文化フリースクールちば	四街道市	外国につながる生徒への学習・ 進路支援～オンライン併用による 地域間格差の解消～	①千葉県の高校入試に関する情報を、多言語によってどこからも入手できるようにする。そのために、入試の冊子を4言語で作成し、全中学校へ郵送する。これと並行して、他7言語の情報をHP上に掲載し、これを郵送する冊子に銘記する。②どこにも所属できない生徒等に居場所と学ぶ場の多文化フリースクールをより通いやすくし、スクール生を増やす。そのために、交通費補助とテキストの貸出を行う。また、スクール生でなくても、サポート授業等を受けられるようにする。③前記①と②に関連し、必要な生徒に対してICタブレットを貸し出しを行う。④新たに、外国につながる高校生を対象に卒業後の「進路ガイダンス」を行う。
8	特定非営利活動法人 ネモ ちば不登校・ひきこもりネットワーク	船橋市	不登校の子どもと家族のための 相談体制強化～オンライン 相談・地域連携・居場所の充実～	不登校等の理由により学校に行きづらく、感染症の影響でその他の場に出かけることも難しくなった子ども・若者とその家族に対し、電話相談・対面相談の強化を実施し、web相談窓口を新規開設。これまでインフォーマルな形で持っていた地域の団体や教育行政との連携を明確化し、相談の入り口・出口の双方を拡充し。同時に当法人の主催する不登校の親の会、フリースクールにおいても体力の回復と精神的安定、友人との交流の機会提供、学習権保障等を行う。なお、フリースクールへの誘導に際しては、元々の家庭の経済状況や、コロナウィルスの影響による減収等に応じて会費の免除、減免措置も実施する。

9	<p>特定非営利活動法人 ディープデモクラシー・ センター</p>	<p>松戸市</p>	<p>困窮者へのアウトリーチ～住居支援事業</p>	<p>24時間対応の電話相談、SNS相談の窓口を開設し、新型コロナウイルスの感染拡大によって生活などが不安定になった方々からのSOSをキャッチし、公的支援、NPOの支援へとつなぎ、生活の安定を図るものとする。また、専任スタッフと、担当スタッフによるアウトリーチを、県内ターミナル駅周辺、繁華街、公園、河川敷などで行い、同様に生活の安定へとつなげていく。当法人の持つシェルター2部屋に加え、あらたに一軒家を確保し、中長期にわたって生活の再建をしていくための支援付きシェルターとする。本事業により、民間としてのセーフティネットとして、日常生活、社会生活を営む上での困難を抱える方々を支える体制を構築する。</p>
10	<p>特定非営利活動法人 ワーカーズコレクティブ ういず</p>	<p>柏市</p>	<p>キッチンカーでGO!～どこでもこども食堂&amp;暮らしのサポート～</p>	<p>キッチンカーを多目的に活用してこども食堂やおおぞらカフェを開催し暮らしのサポート（生活支援総合事業）に繋げていく。町会の集会所、高齢者施設などに車両を停車して、こども食堂ではフードパントリー、飲食の提供や学習支援、おおぞらカフェでは飲食の提供とともに困りごと相談サービスも展開していく。ICTを活用した情報の受発信システムをプログラムし、キッチンカーを核とした地域の見守り、パーソナルなお困りごとの相談窓口として稼働させながら、孤独から生じる地域課題の解決に早期につなげる</p>
11	<p>特定非営利活動法人 国際ヒーリング看護協会</p>	<p>千葉市</p>	<p>オンラインでの診療・健康相談・セルフケアの学びの事業～すべての人に健康への相談窓口を～</p>	<p>人との接触機会を減らさなければならない社会課題がある一方、人は本来支え合って生きていく存在でありその矛盾に社会全体がストレスを感じている課題がある。そこで当協会が設立以来10年間取り組んできた心のケアを中心としたホリスティックケアをITを活用することで、これまで対面や接触が必要であった医師・保健師・看護師・カウンセラー・セラピストによるオンライン診療や健康相談及びセミナーや教育等の活動を非対面・非接触で実現することができる。また、潜在看護師・セラピストの掘り起こしも可能になり、雇用促進にもつながる。千葉県内の交通の不便な地域でも幅広い対象者への健康相談・教育が可能となる。</p>

12	企業組合労協船橋事業団	船橋市	<p>新型コロナにより住居を失った人の支援事業～シェルターの運営と地域への定着～</p>	<p>船橋市、習志野市の生活困窮者自立支援機関および千葉県の中核地域生活支援センター事業（習志野圏域）と連携し、現在、生活困窮者向けのシェルターが無い船橋市、習志野市にシェルター事業を立ち上げ、住まいを失った人の一時的な居所を提供します。シェルターの施設は、民間の元寮施設（男性用）の借り上げ、および一軒家（女性用）の借り上げを予定しています。また、入居者に対して当法人として就労支援（職業訓練や就労体験）や居場所の提供など、孤立しがちな生活困窮者を地域につなぐ活動を行います。その他、シェルターの共用部分清掃や管理業務などについては、生活困窮者の就労準備支援事業としても取り組みます。</p>
13	NPO 法人 Matsudo 子どもの未来へ with us	松戸市	<p>NPO 法人 Matsudo 子どもの未来へ with us</p>	<p>「ステイホーム」と言われても家庭が安心できる場所でない思春期の子どもが対象。中高生の居場所は松戸市も設置をし始めているが、公的であるが故の様々な制限を有している。コロナ禍が長期化する中で、制限を受けない柔軟な対応が可能な民営の居場所が求められている。本事業は、民営の中高生の居場所をモデルとして始め、同様な居場所を増やしていくきっかけとする。一人でも多くの対象世代の子どもが孤立することなく自己肯定感を高め将来の自立する力を身に着けることを促す</p>